

証券コード 3810

平成30年8月14日

株 主 各 位

東京都杉並区和泉一丁目22番19号
サイバーステップ株式会社
代表取締役社長 佐 藤 類

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年8月28日（火曜日）午後7時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年8月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区新宿三丁目32番10号 T&Tビル4F
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第18期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://corp.cyberstep.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年 6 月 1 日から  
平成30年 5 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善がみられ、緩やかな回復基調が継続しております。また、アジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

わが国のオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場においては、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルネットワークサービスやWebブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、事業環境の変化が続いております。

このような環境のもと、当社グループは国際競争力のあるオンラインゲーム・ソーシャルゲームの開発を続け、既に実施している施策を含む効果的かつ実行可能な対応策を講じ、実行するとともに、「オンラインクレーンゲーム トレバ」の筐体の増台を進め、着実に運営しながら事業拡大を図ったことで、売上高は海外・国内共に増加し、業績は大幅に向上しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,174百万円となり、前連結会計年度に比べ、132.0%の増収となりました。

利益面につきましては、営業利益622百万円（前連結会計年度比67.3%増）、経常利益563百万円（同54.4%増）、税金等調整前当期純利益512百万円（同55.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益448百万円（同57.5%増）となりました。

なお、当期より、経営全般にわたって、より効果的な事業運営を図ることを目的として、連結子会社1社の決算日を3月31日から当社の連結決算日である5月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度には、当該連結子会社の平成29年4月1日から平成30年5月31日までの14ヶ月間の業績を反映しております。

当社グループの事業はオンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は441百万円であり、その主なものは、当社の提供する「オンラインクレーンゲーム トレバ」等に係る工具器具備品306百万円であります。

③ 資金調達の状況

ストックオプションの権利行使による新株発行を行い、451百万円の資金調達を行っております。

また、平成30年5月10日にみずほ証券株式会社を引受人として、第三者割当による第32回新株予約権（行使価額修正条項付）10,000個を発行をしており、当連結会計年度において、同新株予約権1,200個が権利行使されたことで269百万円の資金調達を行っております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第 1 5 期<br>(平成27年5月期) | 第 1 6 期<br>(平成28年5月期) | 第 1 7 期<br>(平成29年5月期) | 第 1 8 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年5月期) |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                         | 1,464,128             | 1,755,545             | 3,093,093             | 7,174,986                          |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は当期純損失(△)(千円) | △439,291              | △827,558              | 285,038               | 448,924                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)     | △163円79銭              | △175円79銭              | 59円80銭                | 76円95銭                             |
| 総 資 産(千円)                         | 2,120,017             | 1,295,769             | 1,717,949             | 3,480,103                          |
| 純 資 産(千円)                         | 1,603,185             | 897,616               | 1,282,271             | 2,532,767                          |
| 1株当たり純資産額                         | 362円89銭               | 183円18銭               | 246円55銭               | 391円46銭                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 1 5 期<br>(平成27年5月期) | 第 1 6 期<br>(平成28年5月期) | 第 1 7 期<br>(平成29年5月期) | 第 1 8 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年5月期) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 802,805               | 1,287,657             | 2,590,159             | 6,405,770                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )(千円) | △411,952              | △835,840              | 131,742               | 380,334                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)        | △153円59銭              | △177円55銭              | 27円64銭                | 65円19銭                           |
| 総 資 産(千円)                            | 2,074,722             | 1,271,566             | 1,524,054             | 3,188,171                        |
| 純 資 産(千円)                            | 1,614,804             | 900,072               | 1,128,728             | 2,314,669                        |
| 1株当たり純資産額                            | 365円56銭               | 183円70銭               | 214円99銭               | 355円77銭                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金      | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------------------------|------------|--------------------|-------------------|
| CyberStep Communications, Inc. | 510千US\$   | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep Entertainment, Inc.  | 50,000千WON | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep Games B.V.           | 18千EUR     | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep HongKong Limited     | 386千HKD    | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep Digital, Inc.        | 3,500千TWD  | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep Philippines Inc.     | 1,694千PHP  | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| PT. CyberStep Jakarta Games    | 3,517百万IDR | 100.0%<br>(10.0%)  | オンラインゲームの運営及び業務代行 |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

2. 上記のうち、CyberStep Digital, Inc.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

3. 従来連結子会社であったCyberStep Brasil, Ltda.は当連結会計年度において清算完了しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するオンラインゲーム・ソーシャルゲーム業界につきましては、引き続き市場の拡大はしているものの、新規参入企業の増加に伴い厳しい競争環境となっております。

このような状況の下、当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインアクションゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。また、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム・ソーシャルゲーム業界の経営環境に適応し、海外市場にも通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、当社グループは対処すべき課題を以下のように定め、取り組んでいく所存です。

- ① 『ゲットアンブド』（米国での名称『Splash Fighters』、以下『ゲットアンブド』に含むものとする）、『鋼鉄戦記C 2 1』『ゲットアンブド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク2』『コズミックブレイク ソラの戦団』運営によるユーザーサービス及び認知度の維持・拡大

当社グループは以前より、『ゲットアンブド』『鋼鉄戦記C 2 1』をユーザーにとって常に新鮮味のある魅力的なゲームにするために、新しいアイテム提供や機能の改善/追加等、ユーザーの興味を魅きつける努力を常に行ってまいりましたが、今後も各国でのユーザーサービスを継続していくとともに、『ゲットアンブド』『鋼鉄戦記C 2 1』『ゲットアンブド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク2』『コズミックブレイク ソラの戦団』を通じ当社グループの認知度の維持・拡大を行っていくことが重要課題であると考えております。

- ② 新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したもの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

- ③ 自社でのオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービス提供

当社グループはオンラインゲーム・ソーシャルゲームの開発に主眼を置いて事業を展開してまいりましたが、開発完了からサービス開始までの期間をより短くし、かつ、ユーザーの声を直接聞いて、ゲームタイトルの改善、新規タイトル開発へすばやく反映させるためには、自社でゲーム運営を行うことは非常に大きいメリットがあると考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲーム・ソーシャルゲームの一般的な認知度はまだ十分に発展の余地があると考えておりますが、当社グループは、今後も日本をはじめ海外各国においてオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場の拡大は可能であり、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客をいかに確保するかが日本及びアジア・欧米地域における自社運営サービスの課題であります。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲー

ム・ソーシャルゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっただけのユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

④ 人的資源の確保

当社グループが今後継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していくことが非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場がまだ成長期であるため、オンラインゲーム・ソーシャルゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、これらの人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

(5) **主要な事業内容**（平成30年5月31日現在）

＜ライセンス供与＞

製品化したゲームの版権に関し、韓国、中国、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ベトナムなど各国のオンラインゲーム・ソーシャルゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。この契約に基づき、当社は運営会社から契約締結時に発生する契約金（ライセンス料）を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム・ソーシャルゲーム上でアイテムの使用権を購入したことにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。

＜自社運営サービス＞

ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービスを提供しております。

(6) 主要な事業所（平成30年5月31日現在）

| 事業所                            | 所在地            |
|--------------------------------|----------------|
| 当社                             | 本社：東京都杉並区      |
| CyberStep Communications, Inc. | 本社：米国カリフォルニア州  |
| CyberStep Entertainment, Inc.  | 本社：韓国ソウル市      |
| CyberStep Games B.V.           | 本社：オランダアムステルダム |
| CyberStep HongKong Limited     | 本社：香港湾仔区       |
| CyberStep Digital, Inc.        | 本社：台湾台北市       |
| CyberStep Philippines Inc.     | 本社：フィリピンマニラ    |
| PT. CyberStep Jakarta Games    | 本社：インドネシアジャカルタ |

(7) 使用人の状況（平成30年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                | 使用人数 | 前連結会計年度末<br>比の増減 |
|---------------------|------|------------------|
| オンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業 | 366名 | +116名            |
| 合 計                 | 366名 | +116名            |

- (注) 1. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、116名増加したのは、主に「オンラインクレエンゲームトレバ」の増員によるものであります。
2. 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 336名 | +118名     | 28.8歳 | 3.0年   |

- (注) 1. 使用人数が前事業年度末と比べて、118名増加したのは、主に「オンラインクレエンゲームトレバ」の増員によるものであります。
2. 使用人数は就業員数であります。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年5月31日現在）

| 借入先        | 借入額   |
|------------|-------|
| 株式会社きらぼし銀行 | 66百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 5百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,400,000株
- ② 発行済株式の総数 6,110,901株
- ③ 株主数 6,234名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                   | 所有株式数      | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------|------------|--------|
| 佐藤 類                                                  | 1,394,700株 | 22.82% |
| 大和田 豊                                                 | 391,100株   | 6.40%  |
| 浅原 慎之輔                                                | 242,600株   | 3.96%  |
| 小川 雄介                                                 | 180,000株   | 2.94%  |
| 株式会社 SBI証券                                            | 161,800株   | 2.64%  |
| 永井 崇久                                                 | 133,400株   | 2.18%  |
| 松井証券株式会社                                              | 109,400株   | 1.79%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC<br>I S G ( F E - A C ) | 89,200株    | 1.45%  |
| カブドットコム証券株式会社                                         | 79,100株    | 1.29%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>C O M P A N Y          | 74,500株    | 1.21%  |

(注) 持株比率は自己株式（159株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成30年5月31日現在)

| 発行決議日                       |                   | 平成27年8月5日                                    | 平成28年11月28日                                       | 平成28年12月21日                                    |
|-----------------------------|-------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                     |                   | 27個                                          | 2,220個                                            | 500個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 2,700株<br>(新株予約権1個につき100株)              | 普通株式 222,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                 | 普通株式 50,000株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権1個当たり 636円                              | 新株予約権1個当たり 167円                                   | 新株予約権1個当たり 596円                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり 80,500円<br>(1株当たり805円)            | 新株予約権1個当たり 36,700円<br>(1株当たり367円)                 | 新株予約権1個当たり 37,500円<br>(1株当たり375円)              |
| 権利行使期間                      |                   | 平成29年8月21日から<br>平成37年8月20日まで                 | 平成30年12月15日から<br>平成31年12月14日まで                    | 平成29年3月1日から<br>平成31年8月31日まで                    |
| 行使の条件                       |                   | 注1                                           | 注1                                                | 注1                                             |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 27個<br>目的となる株式数： 2,700株<br>保有者数： 1人 | 新株予約権の数： 2,100個<br>目的となる株式数： 210,000株<br>保有者数： 4人 | 新株予約権の数： 500個<br>目的となる株式数： 50,000株<br>保有者数： 1人 |
|                             | 社外取締役             | —                                            | —                                                 | —                                              |
|                             | 監査役               | —                                            | 新株予約権の数： 120個<br>目的となる株式数： 12,000株<br>保有者数： 2人    | —                                              |

| 発行決議日                       |                   | 平成29年3月22日                                        | 平成29年9月21日                                   |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 新株予約権の数                     |                   | 9,400個                                            | 100個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 940,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                 | 普通株式 10,000株<br>(新株予約権1個につき100株)             |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権1個当たり 2,447円                                 | 新株予約権1個当たり 5,617円                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり 109,400円<br>(1株当たり1,094円)              | 新株予約権1個当たり 228,300円<br>(1株当たり2,283円)         |
| 権利行使期間                      |                   | 平成29年8月1日から<br>平成31年8月31日まで                       | 平成30年11月1日から<br>平成32年10月31日まで                |
| 行使の条件                       |                   | 注1                                                | 注1                                           |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 9,400個<br>目的となる株式数： 940,000株<br>保有者数： 5人 | —                                            |
|                             | 社外取締役             | —                                                 | 新株予約権の数： 50個<br>目的となる株式数： 5,000株<br>保有者数： 1人 |
|                             | 監査役               | —                                                 | 新株予約権の数： 50個<br>目的となる株式数： 5,000株<br>保有者数： 1人 |

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約

権割当契約書」で定めるところによる。

(注) 2. 上記のうち、平成27年8月5日に発行決議された取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             |                                                     |
|------------------------|-------------|-----------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |             | 平成29年9月21日                                          |
| 新株予約権の数                |             | 4,000個                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 400,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                   |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権1個当たり 5,617円                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり 228,300円<br>(1株当たり2,283円)                |
| 権利行使期間                 |             | 平成30年11月1日から<br>平成32年10月31日まで                       |
| 行使の条件                  |             | 注                                                   |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数： 4,000個<br>目的となる株式数： 400,000株<br>交付者数： 156人 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | —                                                   |

(注) 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

平成30年5月10日付発行の行使価額修正条項付第32回新株予約権に付された新株予約権の内容は次のとおりであります。

|                    |                                                                                                                             |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数            | 10,000個                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 1,000,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                         |
| 新株予約権の発行価額         | 新株予約権1個当たり<br>1,289円                                                                                                        |
| 新株予約権の行使価額         | ①当初行使価額 1株につき2,780円<br>②行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の終値の90%に相当する金額に修正されるが、その価額が下限行使価額(1,946円)を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。 |
| 権利行使期間             | 平成30年5月11日から平成32年5月11日まで                                                                                                    |
| 行使の条件              | 行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「サイバーステップ株式会社第32回新株予約権第三者割当て契約証書」に定めるところによる。                                                        |
| 割当先                | みずほ証券株式会社に対する第三者割当方式                                                                                                        |

(注)上記新株予約権の行使により、平成30年5月31日現在株式数が120,000株、資本金が135,719千円、資本準備金が135,719千円それぞれ増加しております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年5月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況     |
|-----------|---------|------------------|
| 代表取締役社長   | 佐 藤 類   |                  |
| 取 締 役     | 大 和 田 豊 | 研究開発グループ プロデューサー |
| 取 締 役     | 小 川 雄 介 | 新規開発グループ プロデューサー |
| 取 締 役     | 落 合 重 正 | 経営管理室担当役員        |
| 取 締 役     | 石 居 優 一 | リリース判定室担当役員      |
| 取 締 役     | 澤 昭 人   |                  |
| 常 勤 監 査 役 | 大 山 弘 樹 |                  |
| 監 査 役     | 坂 本 衛   |                  |
| 監 査 役     | 紅 林 優 光 |                  |

- (注) 1. 取締役澤昭人氏は社外取締役であります。  
2. 監査役坂本衛氏、監査役紅林優光氏は社外監査役であります。  
3. 監査役紅林優光氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役清水有高氏は前回定時株主総会の終結をもって辞任いたしました。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分             | 員 数        | 報 酬 等 の 額           |
|-----------------|------------|---------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 6 名<br>(1) | 35,700千円<br>(4,500) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4<br>(3)   | 7,500<br>(5,100)    |
| 合 計 (うち社外役員)    | 10<br>(4)  | 43,200<br>(9,600)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。  
(1) 年額 200百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円）（平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議）  
(2) 年額 15百万円以内（社外取締役を除く）（平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議）  
上記(1)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

- (3) 年額 60百万円以内（社外取締役を除く）（平成20年8月22日開催の第8期定時株主総会決議）  
上記(1)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

3. 監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

年額 40百万円以内（平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議）

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 社外役員に関する事項

- ・当事業年度における主な活動状況
- ・在籍期間における取締役会及び監査役会への出席状況

|     |         | 取締役会（20回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|-----|---------|-------------|------|------------|------|
|     |         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 | 澤 昭 人   | 14回         | 100% | 一回         | －%   |
| 監査役 | 坂 本 衛   | 16回         | 80%  | 8回         | 100% |
| 監査役 | 紅 林 優 光 | 13回         | 93%  | 7回         | 100% |

（注）取締役澤昭人氏、監査役紅林優光氏は平成29年8月29日開催の第17期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は7回であります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役澤昭人氏、監査役坂本衛氏、監査役紅林優光氏は、主に経営者や公認会計士及び税理士としての見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第21条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | アスカ監査法人  |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

- ⑥ 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項  
（金融庁が平成29年９月22日付で発表した業務停止処分の内容）
- （１）処分対象  
アスカ監査法人
  - （２）処分内容  
契約の新規の締結に関する業務の停止３か月（平成29年９月25日から平成29年12月24日まで）
  - （３）処分理由  
他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽の表示のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### **(5) 会社の体制及び方針**

#### **当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制**

当社は、「『財務報告に係る内部統制基本方針』」を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、年度末毎に内部監査室において内部統制報告会を開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

平成29年度におきましては、当社の平成28年10月19日付け「財務報告に係る内部統制の重要な不備の改善状況について」においてお知らせした内部統制の強化のための再発防止策を実施したほか、その後も、内部監査年度計画の策定、内部監査の実施及び報告、規程類の改訂及び周知、内部通報制度の見直し及び周知並びに社内のコンプライアンス研修等を実施してまいりました。

以上のことから、平成29年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

以下は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要です。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定した。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとする。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規程等に基づき保存・管理するものとする。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的リスク状況及び各部門におけるリスク管理の状況の監視並びに全社的対応は内部監査室が行い、内部監査室は、その結果を社長及び監査役に報告するものとする。また、リスクが顕在化した場合には、経営管理室が中心となり、対応マニュアル等に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回開催し、重要事項について意思決定を行う。その意思決定に基づき、必要に応じて常勤取締役と各部門長が具体的な業務遂行の打合せを行い、各部門長は、取締役会の意思決定を着実に遂行する体制とする。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室は、グループ会社における業務の適正を確保するため、内部監査規程に基づき、定期的に経営管理状況の把握に努めるとともに、グループ各社において法令違反その他財務及びコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく社長及び監査役に報告するものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の職務の必要に応じて補助使用人を置く方針とする。補助使用人は、兼任も可能とするが、当該職務を遂行するにあたっては取締役からの指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役は、重要な会議開催の日程を、監査役に連絡し必要に応じて出席を依頼するものとする。
- また、次のような緊急事態が発生した場合には、取締役及び使用人は、遅滞なく監査役に報告するものとする。
- i) 当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
  - ii) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 常勤監査役は、取締役及び部門長から、上記のとおり、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には内部監査室に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。また、常勤監査役と非常勤監査役の3名は3ヶ月に1回以上監査役会を開催し、重要事項について協議するほか、必要に応じて会計監査人との面談をもち、特に財務上の問題点につき協議する。このような体制で、監査役監査がより実効的に行われることを確保する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### (イ) 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらしために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

### (ロ) 当該株式会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記(イ)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

#### ① 企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲーム・ソーシャルゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム・ソーシャルゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務である

と考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社が属する業界特有の変動性を考慮し、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループのオンラインゲーム・ソーシャルゲームの認知度を高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を活かしオンラインゲーム・ソーシャルゲーム及び関連製品の開発を今後も継続していくこと、を着実に実行してまいります。

## ② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

- i) 取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。
- ii) 当社は、監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 2,541,584 | 流 動 負 債         | 902,931   |
| 現金及び預金      | 1,440,385 | 買 掛 金           | 1,209     |
| 売 掛 金       | 428,864   | 1年内返済予定の長期借入金   | 35,975    |
| 商 品         | 487       | 未 払 金           | 547,629   |
| 仕 掛 品       | 21,266    | 未 払 費 用         | 123,219   |
| 貯 蔵 品       | 351,556   | 未 払 法 人 税 等     | 93,992    |
| 繰延税金資産      | 44,492    | 預 り 金           | 7,297     |
| その他の        | 272,545   | そ の 他           | 93,607    |
| 貸倒引当金       | △18,013   | 固 定 負 債         | 44,404    |
| 固 定 資 産     | 938,519   | 長 期 借 入 金       | 36,917    |
| 有 形 固 定 資 産 | 386,667   | 退職給付に係る負債       | 7,487     |
| 建 物         | 70,437    | 負 債 合 計         | 947,336   |
| 工 具 器 具 備 品 | 199,711   | 純 資 産 の 部       |           |
| 車 両 運 搬 具   | 11,551    | 株 主 資 本         | 2,380,356 |
| 建 設 仮 勘 定   | 104,967   | 資 本 金           | 1,392,694 |
| 無 形 固 定 資 産 | 333,202   | 資 本 剰 余 金       | 457,484   |
| ソフトウェア      | 209,756   | 利 益 剰 余 金       | 530,550   |
| ソフトウェア仮勘定   | 123,445   | 自 己 株 式         | △372      |
| 投資その他の資産    | 218,649   | その他の包括利益累計額     | 11,755    |
| 投資有価証券      | 1,987     | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 11,755    |
| 保 証 金       | 153,916   | 新 株 予 約 権       | 140,655   |
| 繰延税金資産      | 36,370    | 純 資 産 合 計       | 2,532,767 |
| その他の        | 26,374    | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,480,103 |
| 資 産 合 計     | 3,480,103 |                 |           |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成29年 6 月 1 日から  
平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |           | 金 額 |        |
|-----------------|-----------|-----|--------|
| 売上高             | 7,174,986 |     |        |
| 売上原価            | 821,015   |     |        |
| 売上総利益           | 6,353,971 |     |        |
| 販売費及び一般管理費      | 5,731,307 |     |        |
| 営業利益            | 622,663   |     |        |
| 営業外収益           |           |     |        |
| 受取利息            | 493       |     |        |
| その他の            | 5,193     |     | 5,686  |
| 営業外費用           |           |     |        |
| 支払利息            | 2,141     |     |        |
| 新株予約権発行費        | 16,183    |     |        |
| 外為差損            | 15,313    |     |        |
| 為替当金繰入          | 20,786    |     |        |
| 貸倒引当金の          | 6,224     |     |        |
| その他             | 3,915     |     | 64,565 |
| 経常利益            | 563,783   |     |        |
| 特別利益            |           |     |        |
| 新株予約権戻入益        | 3,082     |     | 3,082  |
| 特別損失            |           |     |        |
| 固定資産除却損         | 1,218     |     |        |
| 関係会社株式評価損失      | 9,990     |     |        |
| 減損損失            | 43,488    |     | 54,697 |
| 税金等調整前当期純利益     | 512,168   |     |        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 112,114   |     |        |
| 法人税等調整額         | △48,871   |     | 63,243 |
| 当期純利益           | 448,924   |     |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 448,924   |     |        |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 6 月 1 日から)  
(平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 1,018,662 | 83,452    | 81,626    | △28     | 1,183,712   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | －         | －         | 448,924   | －       | 448,924     |
| 新株の発行(新株予約権の行使)           | 374,031   | 374,031   | －         | －       | 748,062     |
| 自己株式の取得                   | －         | －         | －         | △343    | △343        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | －         | －         | －         | －       | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 374,031   | 374,031   | 448,924   | △343    | 1,196,643   |
| 当 期 末 残 高                 | 1,392,694 | 457,484   | 530,550   | △372    | 2,380,356   |

|                           | その他の包括利益累計額 |               | 新予約株権   | 純資産計      |
|---------------------------|-------------|---------------|---------|-----------|
|                           | 為替換算勘定      | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                 | 15,790      | 15,790        | 82,768  | 1,282,271 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |               |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | －           | －             | －       | 448,924   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)           | －           | －             | －       | 748,062   |
| 自己株式の取得                   | －           | －             | －       | △343      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △4,035      | △4,035        | 57,887  | 53,851    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △4,035      | △4,035        | 57,887  | 1,250,495 |
| 当 期 末 残 高                 | 11,755      | 11,755        | 140,655 | 2,532,767 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 7 社
- ・ 連結子会社の名称  
CyberStep Communications, Inc.  
CyberStep Entertainment, Inc.  
CyberStep Games B.V.  
CyberStep HongKong Limited  
CyberStep Digital, Inc.  
CyberStep Philippines Inc.  
PT. CyberStep Jakarta Games

上記のうち、CyberStep Digital, Inc.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、従来連結子会社であったCyberStep Brasil, Ltda.は当連結会計年度において清算完了しております。

##### ② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

- ・ 非連結子会社の数 2 社
- ・ 非連結子会社の名称  
CyberStep (Shanghai), Inc.  
Cyberstep Turkey Bilgisayar Oyunları Limited Şirketi
- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称  
非連結子会社  
CyberStep (Shanghai), Inc.  
Cyberstep Turkey Bilgisayar Oyunları Limited Şirketi  
関連会社  
QUOLIO株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のCyberStep Entertainment, Inc.は決算日を3月31日から5月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、同社の平成29年4月1日から平成30年5月31日までの14ヶ月間業績を連結しております。

なお、決算期変更したCyberStep Entertainment, Inc.の平成29年4月1日から平成29年5月31日までの売上高は1,622千円、営業損失は3,889千円、経常損失は4,166千円、税引前当期純損失は4,166千円であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. たな卸資産

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）なお、当社の少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具備品 2年～10年

車両運搬具 2年～4年

ロ．無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。）等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 248,082千円 |
|----------------|-----------|

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |                                                              |                     |
|--------------------------------------------------------------|---------------------|
| (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数                                    |                     |
| 普通株式                                                         | 6,110,901株          |
| (2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |                     |
| 普通株式（新株予約権の数）                                                | 2,013,400株（20,134個） |

### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として、資金運用については短期的な預金等による方針です。デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

海外向けの売上によって発生する外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、各部署からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理室において管理しております。

借入金とは主として運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、当社経営管理室において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年5月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。（単位：千円）

|                             | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額  |
|-----------------------------|------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 1,440,385  | 1,440,385 | －   |
| (2) 売掛金                     | 428,864    | 428,864   | －   |
| 資産計                         | 1,869,249  | 1,869,249 | －   |
| (1) 買掛金                     | 1,209      | 1,209     | －   |
| (2) 未払金                     | 547,629    | 547,629   | －   |
| (3) 未払費用                    | 123,219    | 123,219   | －   |
| (4) 未払法人税等                  | 93,992     | 93,992    | －   |
| (5) 預り金                     | 7,297      | 7,297     | －   |
| (6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 72,892     | 73,030    | 138 |
| 負債計                         | 846,241    | 846,379   | 138 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、並びに (2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、 (2)未払金、 (3)未払費用、 (4)未払法人税等、 (5)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分               | 連結貸借対照表計上額 |
|------------------|------------|
| 非連結子会社株式及び関連会社株式 | 1,987      |
| 保証金              | 153,916    |

投資有価証券（非連結子会社株式及び関連会社株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

また、保証金については、市場価格がなく、かつ、退去年月が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 6. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 391円46銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 76円95銭  |

# 貸 借 対 照 表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 2,232,489 | 流 動 負 債         | 836,584   |
| 現金及び預金          | 892,680   | 買 掛 金           | 1,209     |
| 売 掛 金           | 679,498   | 1年内返済予定の長期借入金   | 35,975    |
| 商 品             | 263       | 未 払 金           | 535,593   |
| 仕 掛 品           | 21,266    | 未 払 費 用         | 112,070   |
| 貯 蔵 品           | 351,556   | 未 払 法 人 税 等     | 61,972    |
| 前 払 費 用         | 88,241    | 前 受 金           | 83,275    |
| 繰延税金資産          | 44,492    | 預 り 金           | 6,488     |
| 立 替 金           | 88,305    | 固 定 負 債         | 36,917    |
| その他の他金          | 163,232   | 長 期 借 入 金       | 36,917    |
| 貸 倒 引 当 金       | △97,047   | 負 債 合 計         | 873,501   |
| 固 定 資 産         | 955,681   | 純 資 産 の 部       |           |
| 有 形 固 定 資 産     | 385,893   | 株 主 資 本         | 2,174,014 |
| 建 物             | 69,825    | 資 本 金           | 1,392,694 |
| 工 具 器 具 備 品     | 199,549   | 資 本 剰 余 金       | 457,484   |
| 車 両 運 搬 具       | 11,551    | 資 本 準 備 金       | 457,484   |
| 建 設 仮 勘 定       | 104,967   | 利 益 剰 余 金       | 324,208   |
| 無 形 固 定 資 産     | 333,052   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 324,208   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 209,606   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 324,208   |
| ソフトウェア仮勘定       | 123,445   | 自 己 株 式         | △372      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 236,736   | 新 株 予 約 権       | 140,655   |
| 関 係 会 社 株 式     | 16,133    | 純 資 産 合 計       | 2,314,669 |
| 関係会社長期貸付金       | 154,315   | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,188,171 |
| 長 期 前 払 費 用     | 26,332    |                 |           |
| 保 証 金           | 148,321   |                 |           |
| 繰延税金資産          | 36,370    |                 |           |
| 貸 倒 引 当 金       | △144,737  |                 |           |
| 資 産 合 計         | 3,188,171 |                 |           |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成29年 6 月 1 日から)  
(平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|
| 売 上                     | 高 価     |         | 6,405,770 |
| 売 上 原 価                 |         |         | 792,009   |
| 売 上 総 利 益               |         |         | 5,613,761 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |         | 5,069,365 |
| 営 業 利 益                 |         |         | 544,395   |
| 営 業 外 収 益               | 利 息 他   | 594     | 3,707     |
| 受 取 の                   |         | 3,113   |           |
| 営 業 外 費 用               | 利 息 他   | 1,066   |           |
| 支 払 利 息 費 税 損 額 他       |         | 16,183  |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費 税 損 額 他 |         | 15,313  |           |
| 外 国 源 泉 差 入 額 他         |         | 44,897  |           |
| 為 替 金 繰 入 額 他           |         | 42,968  |           |
| 貸 倒 引 当 金 の             |         | 4,353   |           |
| 経 常 利 益                 |         |         | 423,318   |
| 特 別 利 益                 | 戻 入 益   | 3,082   | 3,082     |
| 新 株 予 約 権               |         |         |           |
| 特 別 損 失                 | 除 却 損 失 | 1,218   |           |
| 固 定 資 産 株 式 評 価 損 失     |         | 26,195  |           |
| 関 係 会 社 株 式 損 失         |         | 43,488  | 70,902    |
| 減 損 損 失                 |         |         |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |         | 355,498   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 56,027  | △24,836   |
| 法 人 税 等 調 整 額           |         | △80,863 |           |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 380,334   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成29年 6 月 1 日から)  
(平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                     |         |             |
|---------------------|-----------|-----------|---------------------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |             |
| 当 期 首 残 高           | 1,018,662 | 83,452    | △56,126             | △28     | 1,045,960   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |                     |         |             |
| 当 期 純 利 益           | －         | －         | 380,334             | －       | 380,334     |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 374,031   | 374,031   | －                   | －       | 748,062     |
| 自己株式の取得             | －         | －         | －                   | △343    | △343        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | －         | －         | －                   | －       | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 374,031   | 374,031   | 380,334             | △343    | 1,128,053   |
| 当 期 末 残 高           | 1,392,694 | 457,484   | 324,208             | △372    | 2,174,014   |

|                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高           | 82,768    | 1,128,728 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |
| 当 期 純 利 益           | －         | 380,334   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | －         | 748,062   |
| 自己株式の取得             | －         | △343      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 57,887    | 57,887    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 57,887    | 1,185,941 |
| 当 期 末 残 高           | 140,655   | 2,314,669 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。なお、少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具備品 2年～10年

車両運搬具 2年～4年

##### ② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 217,837千円 |
| (2) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                          | 371,731千円 |
| 短期金銭債務                          | 12,544千円  |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 2,512,076千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 141千円       |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 159株 |
|------|------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産（流動）   | (千円)    |
| 繰越欠損金        | 37,016  |
| 貸倒引当金        | 29,716  |
| 未払事業税        | 6,625   |
| 貸倒損失         | 1,218   |
| その他          | 3,667   |
| 繰延税金資産（流動）小計 | 78,244  |
| 評価性引当額       | △33,751 |
| 合計           | 44,492  |

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産（固定）   | (千円)     |
| 繰越欠損金        | 112,514  |
| 減損損失         | 83,625   |
| 関係会社株式評価損    | 37,238   |
| 貸倒引当金        | 44,318   |
| 仮払外国税        | 13,689   |
| その他          | 1,355    |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 292,741  |
| 評価性引当額       | △256,370 |
| 合計           | 36,370   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等(被所有)の割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容    | 取引金額(千円) | 科 目 | 期末残高(千円) |
|----------|------------|-----------------|-----------|---------|----------|-----|----------|
| 役員及び主要株主 | 佐 藤 類      | 被所有直接 22.8      | 当社代表取締役社長 | 新株予約権行使 | 339,500  | －   | －        |
| 役 員      | 小 川 雄 介    | 被所有直接 2.9       | 当 社 取 締 役 | 新株予約権行使 | 18,950   | －   | －        |
| 役 員      | 落 合 重 正    | 被所有直接 0.6       | 当 社 取 締 役 | 新株予約権行使 | 11,250   | －   | －        |
| 役 員      | 石 居 優 一    | 被所有直接 0.4       | 当 社 取 締 役 | 新株予約権行使 | 14,228   | －   | －        |

### (2) 子会社及び関連会社

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称                    | 議決権等(被所有)の割合(%) | 関連当事者との関係             | 取引内容          | 取引金額(千円)  | 科 目               | 期末残高(千円) |
|-------|--------------------------------|-----------------|-----------------------|---------------|-----------|-------------------|----------|
| 子 会 社 | CyberStep Communications, Inc. | 所有直接 100.0      | ロイヤリティ売上業務受託役員の兼任     | ロイヤリティの受取(注1) | 1,565,916 | 売 掛 金             | 268,199  |
|       |                                |                 |                       | 業務受託料の受取(注2)  | 930,408   |                   |          |
|       |                                |                 |                       | 経費の立替         | 28,999    | 立 替 金             | －        |
|       | CyberStep Entertainment, Inc.  | 所有直接 100.0      | 資金援助役員の兼任             | 資金の貸付(注3)     | －         | 関 係 会 社 長期貸付金(注5) | 80,720   |
|       |                                |                 |                       | 経費の立替         | 24,884    | 立 替 金(注4)         | 49,359   |
|       | CyberStep Games B.V.           | 所有直接 100.0      | 資金援助役員の兼任             | 資金の貸付(注3)     | －         | 関 係 会 社 長期貸付金(注5) | 31,670   |
|       |                                |                 |                       | 経費の立替         | 10,521    | 立 替 金(注4)         | 22,893   |
|       | CyberStep Digital, Inc.        | 所有直接 100.0      | ロイヤリティ売上業務受託資金援助役員の兼任 | ロイヤリティの受取(注1) | 12,228    | 売 掛 金(注6)         | 15,408   |
|       |                                |                 |                       | 業務受託料の受取(注2)  | 3,522     |                   |          |
|       |                                |                 |                       | 資金の貸付(注3)     | 20,616    | 関 係 会 社 長期貸付金(注5) | 19,155   |
|       | CyberStep Philippines Inc.     | 所有直接 100.0      | 資金援助役員の兼任             | 資金の貸付(注3)     | －         | 関 係 会 社 長期貸付金(注5) | 22,770   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ロイヤリティの受取は、ライセンス許諾契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 業務受託料の受取は、業務受託契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 資金の貸付については、市場金利を考慮して決定しております。
- (注4) 子会社への立替金に対し、72,253千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において25,462千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注5) 子会社への貸付金に対し、144,737千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において10,192千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注6) 子会社への売掛金に対し、7,704千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において7,704千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 8. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 355円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円19銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年7月30日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

#### アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月30日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月30日

サイバーステップ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 山 弘 樹 ㊞

監 査 役 坂 本 衛 ㊞

監 査 役 紅 林 優 光 ㊞

(注) 上記監査役、坂本衛、紅林優光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1.～10.（条文省略）<br>（新設）<br>（新設）<br>（新設）<br><u>11.</u> （条文省略）<br><u>12.</u> （条文省略） | （目的）<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1.～10.（現行どおり）<br><u>11.酒類販売業</u><br><u>12.古物営業</u><br><u>13.不動産の賃貸及び管理</u><br><u>14.</u> （現行どおり）<br><u>15.</u> （現行どおり） |

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。また、経営基盤の強化を図るため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | さとう るい<br>佐 藤 類<br>(昭和52年7月14日生)     | 平成12年4月 創業<br>平成12年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社（現当社）設立、取締役就任<br>平成13年8月 株式会社への組織変更と同時に当社代表取締役社長就任<br>平成17年7月 当社代表取締役会長就任<br>平成18年11月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>取締役選任理由<br>創業時より代表として経営方針や事業戦略の意思決定及びその遂行、サービス全般において重要な役割を果たしております。このような経験と実績により、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、事業全般に携わる経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、取締役候補者いたしました。 | 1,394,700株        |
| 2         | おおわだ ゆたか<br>大和田 豊<br>(昭和53年3月20日生)   | 平成12年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社（現当社）入社<br>平成19年8月 当社取締役就任（現任）<br>取締役選任理由<br>創業時より当社の開発部門を統括しており、当社事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績により、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                             | 391,100株          |
| 3         | おがわ ゆうすけ<br>小 川 雄 介<br>(昭和54年2月17日生) | 平成13年5月 当社入社<br>平成22年11月 当社事業開発グループ プロデューサー<br>平成23年8月 当社取締役就任（現任）<br>取締役選任理由<br>当社入社以来、当社のサービス開発技術およびそれらに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績により、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                    | 180,000株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | おちあい しげまさ<br>落 合 重 正<br>(昭和47年9月1日生) | 平成20年1月 当社入社<br>平成28年7月 当社経営管理室 室長<br>平成28年8月 当社経営管理室 担当役員（現任）<br>平成28年8月 当社取締役就任（現任）<br>取締役選任理由<br>当社入社以来、当社の人事企画、労務管理に携わり、社会保険労務士としての専門知識や業務経験を有しております。今後の当社経営体制の強化・成長戦略の推進の観点から、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。 | 36,500株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | いしい ゆういち<br>石 居 優 一<br>(昭和56年12月1日生) | 平成20年2月 当社入社<br>平成28年6月 当社経営企画室 リーダー<br>平成28年8月 当社リリース判定室 担当役員（現任）<br>平成28年8月 当社取締役就任（現任）<br>取締役選任理由<br>当社入社以来、当社運営部門において豊富な経験と幅広い見識で貢献しており、このような経験と実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。 | 22,000株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | さわ あきと<br>澤 昭 人<br>(昭和38年10月18日生) | 平成元年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>平成5年8月 澤昭人公認会計士事務所代表（現任）<br>平成11年11月 株式会社シムビジネスコンサルティング代表取締役就任（現任）<br>平成14年12月 税理士開業<br>平成27年6月 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役就任（監査等委員）（現任）<br>平成29年8月 当社社外取締役就任（現任）<br>社外取締役選任理由<br>公認会計士及び税理士としての豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言や提言をいただけるものと期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。 | 一株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | おがた じゅんいち<br>緒 方 淳 一<br>(昭和43年4月15日生) | 平成28年 8 月 当社入社<br>平成28年 8 月 当社経営管理室 室長（現任）                                                                                 | 一株                |
|           |                                       | 取締役選任理由<br>事業会社における財務、会計、内部統制等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。 |                   |

(注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 澤昭人氏は、社外取締役候補者であります。

3. 澤昭人氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任の限度額は、法令で定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

4. 緒方淳一氏は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役大山弘樹氏、坂本衛氏及び紅林優光氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | おおやま ひろき<br>大 山 弘 樹<br>(昭和41年3月14日生) | 平成元年4月 東芝関西システム開発株式会社(現東芝ソリューション株式会社)入社<br>平成6年5月 山一情報システム株式会社入社<br>平成9年12月 船井電機株式会社入社<br>平成12年4月 4D Networks株式会社設立<br>平成15年6月 有限会社構築屋設立 代表取締役就任(現任)<br>平成25年8月 当社常勤監査役就任(現任)<br>監査役選任理由<br>企業経営における豊富な経験・実績・見識を有しており、平成25年8月に当社の監査役に就任後、常勤監査役として当社の監査体制を受動するほか、監査役会及び取締役会において適切な助言等をしていただけるものと判断し常勤監査役候補者といたしました。 | 一株                     |
| 2          | さかもと まもる<br>坂 本 衛<br>(昭和35年1月18日生)   | 昭和59年4月 日立西部ソフトウェア株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)入社<br>平成16年4月 株式会社ギガプライズ入社<br>平成18年6月 同社取締役就任<br>平成23年10月 株式会社コーディング設立 代表取締役就任(現任)<br>平成27年11月 株式会社アドテック技術顧問就任<br>平成28年8月 当社社外監査役就任(現任)<br>社外監査役選任理由<br>企業経営における豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の社外として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し社外監査役候補者といたしました。                            | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | くればやし まさみつ<br>紅 林 優 光<br>(昭和40年7月11日生) | <p>平成元年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社</p> <p>平成5年3月 公認会計士登録</p> <p>平成7年7月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社（現EY税理士法人）入社</p> <p>平成11年10月 紅林公認会計士事務所代表（現任）</p> <p>平成11年12月 税理士登録</p> <p>平成13年2月 株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント監査役就任（現任）</p> <p>平成29年6月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント補欠監査役就任（現任）</p> <p>平成29年8月 当社社外監査役就任（現任）</p> <p>社外監査役選任理由</p> <p>公認会計士及び税理士としての豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し社外監査役候補者いたしました。</p> | 一株                     |

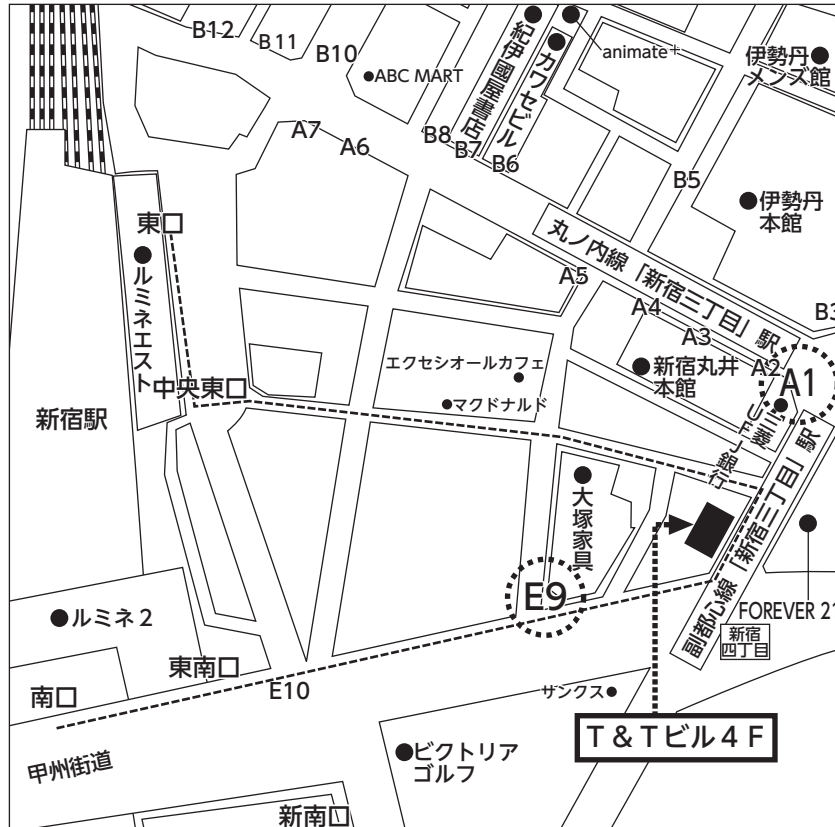
（注） 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 坂本衛氏は、社外監査役候補者であります。
3. 紅林優光氏は、社外監査役候補者であります。
4. 大山弘樹氏は、現在、当社常勤監査役であります。常勤監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任の限度額は、法令で定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 坂本衛氏は、現在、当社社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任の限度額は、法令で定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 紅林優光氏は、現在、当社社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任の限度額は、法令で定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区新宿三丁目32番10号 T & Tビル 4 F  
TEL 03-3354-2614



(交通のご案内)

- ・JR 新宿駅東南口 中央東口 徒歩3分
- ・東京メトロ副都心線 新宿三丁目駅 (A1・E9) 徒歩1分
- ・東京メトロ丸ノ内線 新宿三丁目駅 (A1・E9) 徒歩1分

「COOL BIZ」スタイルでの株主総会開催について

当社は省エネルギー及び節電への取り組みとして、第18期定時株主総会を、当社の役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただく予定です。

なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。